

平成18年度 伊丹市行政評価 ～事務事業評価編～

※事務事業名に【新規】の表記があるものは、H18年度から新たに開始された事業、【未実施】の表記があるものは、「これから5年間のまちづくりプラン」に位置付けがあり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。
 ※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。

事務事業コード	131204		あり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。 ※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。									
事務事業名	補装具給付事業							担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課			評価結果 B 上位施策に対する貢献度はやや高く、効率性を点検した上で継続する。
事業内容	県立身体障害者更生相談所の判定において、真に必要なと判定された補装具を判定された身体障害者に交付する。補装具とは、体の一部を代替する義肢・装具・車いす・補聴器等で、身体障害者福祉法で、品目、価格、耐用年数の基準が細かく規定されている。基本的には、判定に基づいて交付するが、一部に判定を要しないものもある。ストマ用装具がそれで、手帳の記載に基づいて交付する。耐用年数内に使用している補装具が消耗著しい場合には、修理を行う。							事業開始(予定)年度				
								—				
								事業終了(予定)年度				
—												
この事業の上位施策	これから5年間のまちづくりプラン	視点	支え合いでつくる「安全・安心」のまちを実現									
		項目	きめ細かな地域福祉の推進									
		施策	障害者の在宅生活支援サービスの提供									
	⇒「これから5年間のまちづくりプラン」は、「第4次伊丹市総合計画」の後期5か年(H18～22年度)に計画的に取り組むべき具体的事業等を明らかにした事業実施計画です。 行政評価の実施にあたっては、各事務事業をこの計画体系に沿って整理しています。											
事業の目的	身体障害者の日常生活や社会生活の向上を図るため。その失われた身体機能や損傷のある身体機能を補う為。							予算費目 (複数の費目にまたがる場合は、主な費目を表示しています。)		(款) 民生費 (項) 障害福祉費 (目) 障害福祉総務費 (事項) 援護措置等給付関係費		
事業費等の概算	平成17年度(決算)							平成18年度(予算)				
	事業費	33,094千円	財源内訳				事業費	24,064千円	財源内訳			
			国・県補助金等		16,547千円				国・県補助金等		16,016千円	
			市 債		—				市 債		—	
			その他(使用料等)		—				その他(使用料等)		—	
	一般財源(市税等)		16,547千円		一般財源(市税等)		8,048千円					
	投入人員	0.49人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)					投入人員	0.49人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)		
	人件費	4,197千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。					人件費	4,197千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。		
	経費合計	37,291千円						経費合計	28,261千円			
活動指標	指標名(単位)	交付数（件）						計画と実績	年度	H17年度	H18年度	
	意味・算式等	補装具交付件数							区分	—	2,762	
									計画値	2,302		

評価結果	B
	上位施策に対する貢献度はやや高く、効率性を点検した上で継続する。

上記評価結果は、事務事業の活動状況などに関する評価に同一施策内での各事務事業の相対的な評価等を加味して総合的に評価したものです。